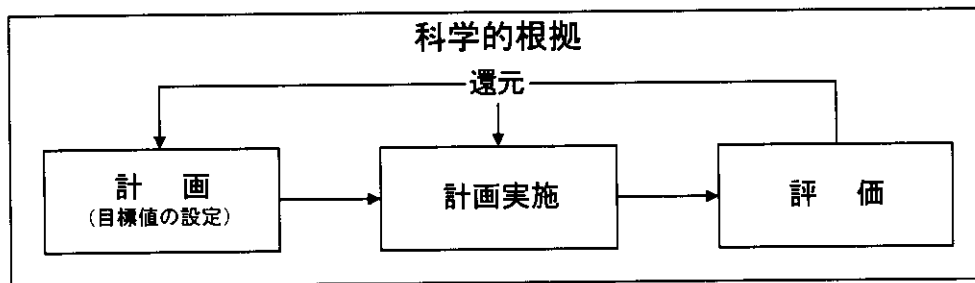


## 4 健康日本21に関する研究と事業評価について

健康日本21の推進においては、科学的根拠に基づく「計画（具体的な目標設定）」、「計画の実施」、「事業効果の評価」及び「評価結果の目標及び事業への還元」といったそれぞれの対応が有機的に繋がり実施されることが重要である。また、国、地方自治体、関連団体等の実施主体においては、それぞれの役割に応じた各種健康指標に関する情報を収集、相互連携のうえでの事業の実施及び事業結果の他の事業主体への還元を行うことが必要である。



研究結果、調査結果、分析方法、科学的根拠、事業評価方法等（以下、健康関連情報という。）は、計画の策定における具体的目標の設定、具体的事業の進行管理及び事業評価において必要不可欠な要素であることから現在、国において様々な方面から収集した健康関連情報を、計画の実施に利活用しやすいように統計調査、分析、研究、整理等を行った上で、国民や関係諸機関に還元するため、経年的な情報を蓄積したデータベース（健康日本21運用支援データベースシステム）を作成し、インターネット等を利用して広く公開しているところである。

また、計画の実施にあたっての健康づくり、生活習慣病、分析方法、評価方法等に関する科学的根拠については多角的な研究を厚生労働科学研究費補助金を活用し推進し、疾患の原因や健康づくり等に関する科学的な根拠の幅広い解明に取り組んでいるところであり、蓄積された研究結果はデータベース化を図り広く国民や関係諸機関に対して研究結果の還元に努めている。

## 1. 健康関連情報

### (1)健康日本21で扱う情報の取得と整理

健康日本21の推進に必要な情報の入手および提供に関する国、都道府県、保健所、市町村、健康関連グループ、個人等の参加主体の役割分担は概ね以下のようにになると考えられる。

- i 国は全国規模の統計資料、国内外の研究情報、各種保健サービス提供者の情報等を収集・整理・提供する。
- ii 都道府県、保健所、市町村は地域特性にあわせた独自の情報や各種保健サービス提供者の情報等を収集・整理・提供する。
- iii 健康関連グループも自らの情報を蓄積・検討し、他のグループとの連携や個人への支援を効率的に行う。
- iv 個人は自らの健康情報を管理し、それを健康実現のために活用する。

特に都道府県は、昨年度の主管課長等会議において示したデータの集め方・使い方に関する考え方（注1）を参考に、都道府県域内における健康情報の取得に努力されたい。また、取得した情報を取捨選択し、たとえば健診データ、栄養データ、疾病管理データ、環境データ、事業実績データ等への分類・整理を行う事が重要である。

これらの情報収集は継続的に実施し、経年的な変化を記録することにより、地方計画の評価に利用できると考えられる。

また市町村で収集した個人の健診情報等の利活用に関しては、都道府県の個人情報保護条例等を遵守することは当然であるが、さらに都道府県レベルの協議会に、有識者等の参加による地域倫理委員会としての機能も併せ持たせ、倫理面に関する十分な検討と配慮が行われるようお願いしたい。

なお、健康関連情報等のデータを疫学研究等に活用する場合には「疫学研究に関する倫理指針（平成14年6月17日）」（参考1）<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>等に基づき十分な配慮のうえ実施されたい。

（注1 地域計画策定のためのデータの集め方・使い方（基本的考え方）、事業効果・効率の算出手順の例、国の目標値と地域でのデータ入手、国民栄養調査の対象上乗せ調査を行うときの注意、国民生活基礎調査を利用する方法）

## (2)ホームページによる情報の還元について

国における健康日本21関連情報の還元のための手段として、健康日本21ホームページ(参考2)<http://www.kenkounippon21.gr.jp/>が開設されている。このホームページでは、健康日本21企画検討会・健康日本21計画策定検討会報告書、地域における健康日本21実践の手引き、通知等の本文、参考文献、参考資料等が各項目毎に整理されている。

一部の参考文献についてはその全文を参照することが可能である。また関連統計データベースへのリンクが表示されている。さらに内容を可能な限り加工することが可能な電子情報の形式でダウンロードできるように工夫されている。

各都道府県においても、積極的に健康関連情報の収集を行い、利活用しやすい形に整理したうえで、ホームページ等による情報の還元をお願いしたい。また、健康日本21ホームページへのリンク参加などによる情報ネットワークの拡大への協力をお願いしたい。

## 2. 健康日本21に関する研究

健康日本21及び地方計画の実施にあたっては、計画における目標値、事業の実施体制、事業評価の方法及び実態把握等の調査分析方法とあらゆる場面において科学的な根拠を必要としている。

国においては、健康日本21に必要と考えられる科学的な根拠を明確にするために、厚生労働科学研究費補助金(<http://www.mhlw.go.jp/wp/kenkyu/index.html>)等により広く研究者から課題を募集し研究を実施している。

このような研究結果等を継続的に蓄積しインターネット(<http://www.niph.go.jp/wadai/mhlw/index.htm>)等を用いて広く公開することで、計画の支援を行っているところである。

平成14年度厚生労働科学研究費  
「健康科学総合 健康づくり分野」公募課題

- (ア) 行動科学的手法等を用いた食生活改善に関する研究
- (イ) 運動の健康増進効果及び運動習慣獲得・継続に関する研究
- (ウ) 健康増進と睡眠、温泉利用等の関係に関する研究
- (エ) 成年の喫煙、飲酒習慣改善、または未成年の喫煙、飲酒防止の手法開発のための研究
- (オ) 日常生活における腰痛・膝痛・肩こり等の予防に関する研究
- (カ) 日常生活における事故の防止に関する研究

3. 健康日本21及び地方計画の評価について

健康日本21を実施するにあたって事業の評価をおこなうことは、効率的な進行管理、計画（目標値を含む。）及び事業実施方法を確立するためには必要不可欠な要素である。

また、事業評価をおこなうにあたっては、国民の現状を的確に把握するための方法及び分析方法を確立しておくことが重要である。

以上のことから国では、2005年の中間評価及び2010年最終評価に向けて「健康日本21評価手法検討会」（参考3）を設置し評価手法に関する検討を行っているところである。また、「健康日本21評価手法検討会」の下に、「健康日本21評価手法検討会調査分科会」を分科会として設置し評価に活用する国民栄養調査等の調査内容、今後の調査のあり方についても検討を行っているところである。

健康科学総合研究事業において補助を行っている  
評価手法等に関する研究

- ・柳川 洋 （平成13年度より3ヶ年）  
「健康日本21」の到達目標達成度の評価手法に関する実験的応用研究
- ・田中 平三 （平成13年度より3ヶ年）  
「健康日本21」における栄養・食生活プログラムの評価手法に関する研究

平成14年6月17日  
14文科振第123号  
科発第0617001号

大学等の長  
関係機関の長  
関係学協会の長  
都道府県知事  
特別区の長  
保健所政令市の長

殿

文部科学省研究振興局長  
遠藤 昭雄  
厚生労働省大臣官房厚生科学課長  
遠藤 明

### 疫学研究に関する倫理指針の施行等について（通知）

疫学研究については、個人情報保護の社会的動向などの中で、研究者等が遵守すべき規範の策定が求められてきたところであるが、近年、研究対象者に説明し同意を得ることが重要と考えられるようになり、さらに、昨今のプライバシーの権利に関する意識の向上や、個人情報保護の社会的動向などの中で、よるべき規範を明らかにすることが求められるようになった。

また、規制改革推進3か年計画（平成13年3月30日閣議決定）において、「疫学研究等について、医学全体の発展を通じた公衆衛生の向上等の公益の実現を図る観点から、個人情報の保護を図りながら、情報の適正な利活用を可能にする仕組みについて検討し、早急に整備する」こととされた。

このため、文部科学省及び厚生労働省が共同して、今般、「疫学研究に関する倫理指針（平成14年文部科学省・厚生労働省告示第2号）」（以下「指針告示」という。）を策定し、平成14年7月1日から施行することとした。

また、指針告示の運用に資するため、指針告示の「14 細則」に基づき、別添1のとおり、細則を定めたので通知する。

（注）別添1については、指針告示と細則との関係をわかりやすく示すため、指針告示の該当部分に細則を挿入する形式としている（以下、指針告示及び細則を合わせて「指針」という。）

この指針については、広く一般に遵守を呼びかける方針であり、特に両省の

補助金等の交付を受けて疫学研究を行う場合に、当該補助金等の交付に当たって遵守を前提とするなど厳格な運用を行う方針である。については、下記事項にもご留意の上、貴機関内又は貴団体管内のすべての疫学研究に携わる者に本指針の周知徹底及び遵守の要請をお願いする。

## 記

### 1. 指針運用窓口の設置について

指針運用上の疑義照会等がある場合には、次のいずれにおいても受け付け、適宜両省で協議を行った上で回答することとする。ただし、医学的又は技術的に専門的な事項にわたる内容については、厚生労働省において受け付け、必要に応じ専門家の意見も踏まえて回答する。また、指針に関する情報を両省のホームページに掲載するので、適宜参照されたい。

#### (1) 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

住所：〒100-8966 東京都千代田区霞が関1-3-2

電話：03-5253-4113

Fax：03-5252-4114

URL：[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/seimei/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/seimei/index.htm)

#### (2) 厚生労働省大臣官房厚生科学課

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：03-3595-2171

Fax：03-3503-0183

URL：<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html>

### 2. 参考資料について

指針について検討を行ってきた文部科学省科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会「疫学的手法を用いた研究の在り方に関する小委員会」及び厚生労働省厚生科学審議会科学技術部会「疫学的手法を用いた研究等の適正な推進の在り方に関する専門委員会」の合同委員会において取りまとめられた次の資料を添付するので、適宜参照されたい。

(1) 「疫学研究に関する倫理指針」におけるインフォームド・コンセント等の具体的方法について（別添2）

(2) 「疫学研究に関する倫理指針」とがん登録事業の取扱いについて（別添3）

注：「別添1」、「別添2」及び「別添3」については省略。

詳細については文部科学省又は厚生労働省の該当ホームページを参照されたい。

健康日本 21 ホームページにおいて参照可能な文献・資料

ホームページ中の項目	参考文献・参考資料等 ＜参考文献＞における文献名は全文引用可能な文献を示す
健康日本 21 とは	健康日本 21 をめぐる 1 2 の誤解・疑問と回答
総 論	<p>＜参考＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 健康指標の意義と算出方法</li> <li>2 参加と働きかけ</li> </ul> <p>・ 検討会開催状況</p> <p>・ 健康日本 21 企画検討会委員名簿</p>

各 論	
栄養・食生活	<p>＜参考文献等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康教育論</li> </ul> <p>＜付録＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 栄養・食生活と健康・生活の質（QOL）などの関係について</li> <li>2 脂肪エネルギー比率の適正比率について</li> <li>3 高血圧予防の観点からの食塩摂取量について</li> <li>4 個人の行動変容に関わる要因としての知識、態度</li> <li>5 ヘルスプロモーションにおける環境づくりの必要性</li> </ul> <p>＜参考資料＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 栄養素摂取量と食品摂取量等との関連について</li> <li>2 朝・昼・夕食の摂取状況と“適正でない”食事との関連について</li> <li>3 国民の食事改善に対する意欲ならびに“環境整備”に対する等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども達がテレビ等視聴、ファミコン等で遊んでいる実態と肥満との関係調査成績</li> </ul> </li> </ul> <p>＜参考資料＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 身体活動量増加によって見込める生活習慣病予防効果</li> <li>2 移動動作ニーズについて</li> </ul>
身体活動・運動	<p>＜参考文献能力の維持増進のための運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3 高齢者の健康づくりのためのレクリエーション活動や軽スポーツ</li> </ul>
休養・こころの健康づくり	<p>＜参考文献等＞</p> <p>＜参考＞</p> <p>新潟県東頸城郡松之山町において実施されている高齢者を対象とした自殺予防活動の概要</p>
たばこ	<p>＜参考文献等＞</p> <p>＜別 表＞喫煙が及ぼす健康影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 喫煙者は非喫煙者に比べ病気になる危険度が何倍高いのか</li> <li>2 禁煙によってどの程度病気になる危険度が減少するのか</li> <li>3 喫煙率が下がると循環器病の減少はどのくらい見込めるのか</li> </ul>

ホームページ中の項目	参考文献・参考資料等 ＜参考文献＞における文献名は全文引用可能な文献を示す
アルコール	<p>＜参考文献等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在するアルコール関連問題者数の推定について、</li> <li>・CAST(Children of Alcoholics Screening Test)日本語版と親の飲酒が子どもたちに及ぼす影響</li> <li>・アルコール症の親を持つ高校生についての研究</li> <li>・わが国の中年期死亡に関する統計的観察（第3報）中年期死亡の地域差とアルコール消費量の関連</li> <li>・中高生の飲酒行動に関する全国調査</li> <li>・自助グループ</li> </ul>
歯の健康	<p>＜参考文献等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の口腔および全身健康状態に関する疫学研究</li> <li>・歯科保健センターを基盤とした南光町における成人歯科保健事業</li> <li>・北海道における抜歯の理由について</li> <li>・高齢者にたいする歯科臨床における歯周疾患予防指導の効果についての研究-喪失リスクに与える影響</li> <li>・8020への挑戦、診療室における臨床例の調査から</li> <li>・成人・老人歯科健診受診者の口腔内状況と保健意識について</li> <li>・3歳児の乳歯う蝕罹患に関する要因の分析</li> <li>・乳歯う蝕罹患状況に関する疫学的研究Ⅰ 3歳児う蝕の多寡に関わる要因分析</li> <li>・保健所における母子歯科保健1歳6か月時の生活環境と3歳児のう蝕罹患状況との関連について</li> <li>・フッ化物ゲル歯面塗布法（歯ブラシ・ゲル法）の乳歯う蝕予防効果</li> <li>・乳幼児のう蝕予防における定期歯科健康管理の有用性</li> </ul>
糖尿病	<p>＜参考文献等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IGTの疫学—国際比較を含めて—、</li> <li>・第42回糖尿病学会</li> </ul>
循環器病	<p>＜参考文献等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（第2回高血圧患者の生活指導）生活診断のポイントとその方法</li> <li>・1980年循環器疾患基礎調査の追跡研究（NIPPON DATA）</li> <li>・循環器病研究委託費7指—2 高齢者の循環器疾患による生活の質の低下予防に関する研究</li> </ul>
がん	<p>＜参考文献等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん予防 今後の課題(2) —ライフスタイル改善によるがん予防—</li> <li>・CANSAVEによる肺がんの将来予測</li> <li>・がん予防 今後の課題(1) —新しいがん戦略の構築—</li> </ul>
目標値	各目標値設定のさいに参考とした統計資料や調査等の内容



ホームページ中の項目	参考文献・参考資料等 ＜参考文献＞における文献名は全文引用可能な文献を示す
その他	<p>＜パンフレットなどのご案内＞ パンフレット、リーフレット、報告書、ビデオ</p> <p>＜策定までに寄せられた意見等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公聴会議事録</li> <li>・第1回公聴会（北海道）／第2回公聴会（埼玉県） ／第3回公聴会（大阪）／第4回公聴会（静岡県）</li> <li>・意見募集に寄せられた意見等</li> </ul> <p>＜推進のための参考資料(プログラム)等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルスウォッチング21</li> </ul>
関連データ	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日標値設定に関する主要データ <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国民栄養調査（平成10年調査成績）</li> <li>2. 保健福祉動向調査（平成8年：健康）</li> <li>3. 高齢者の地域社会への参加に関する意識調査（平成10年）</li> <li>4. 高齢者の日常生活に関する意識調査</li> <li>5. 健康づくりに関する意識調査（平成8年）</li> <li>6. 喫煙と健康問題に関する実態調査（平成10年）</li> <li>7. 未成年者の喫煙行動に関する全国調査（平成8年）</li> <li>8. 保健福祉動向調査（平成11年：歯科保健）</li> <li>9. 3歳児歯科健康診査結果（平成10年）</li> <li>10. 学校保健統計調査</li> <li>11. 糖尿病実態調査（平成9年）</li> <li>12. 健康・福祉関連サービス需要実態調査（平成9年）</li> </ol> </li> <li>2. 健康指標基本データ <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国勢調査</li> <li>2. 将来推計人口</li> <li>3. 人口動態統計</li> <li>4. 患者調査</li> <li>5. 国民医療費</li> <li>6. 国民生活基礎調査</li> </ol> </li> <li>3. 都道府県・市区町村別データ <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保健・福祉統計地図データベース／都道府県・市区町村のすがた（統計情報部）</li> <li>2. 平成7年都道府県別年齢調整死亡率〔都道府県・男女別レーダーチャート〕（統計情報部）</li> <li>3. 全国市町村別健康マップ（(財)健康・体力づくり事業財団）</li> <li>4. 地域における健康・体力づくり実態調査（(財)健康・体力づくり事業財団）</li> </ol> </li> </ol>

## 健康日本21評価手法検討会運営要綱

### 1. 目的

厚生労働省においては、平成12年より、21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）を推進している。健康日本21では、目標の設定と目標に達成するための具体的な諸活動の成果を適切に評価して、その後の健康づくり運動に反映させることを基本方針の一つとして掲げている。そこで、健康日本21評価手法検討会は、2005年度の間評価、さらには、2010年度の最終評価に向けて、その手法について専門家及び関係者等からの意見を聴取し、評価手法を検討することを目的とし、厚生労働省健康局長が開催するものである。

### 2. 組織

- (1)構成メンバーは若干名で構成し、互選により座長を1名置く。
- (2)必要に応じて、専門家及び関係者等による分科会を設置する。

### 3. 検討課題

健康日本21評価について

### 4. 事務局

会議の事務は、健康局総務課生活習慣病対策室が行う。

### 5. その他

この要綱に定めるものの他、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が健康局長と協議の上定める。

## 目標値に関する主な情報の分類・整理の例

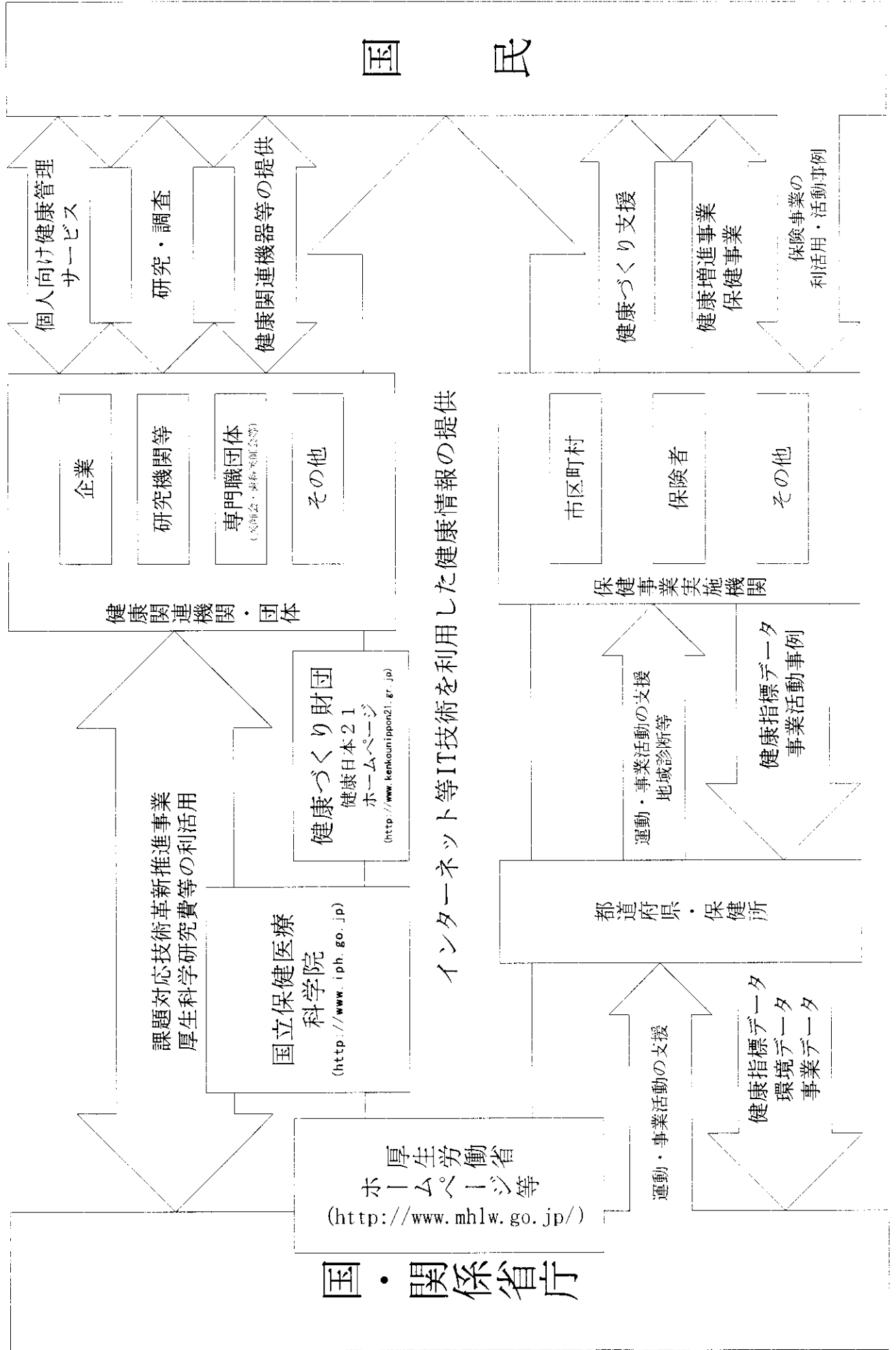
情報の種類	主な情報
健診データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種保健事業による健康診査データ</li> <li>・健康診査値、問診、歯科検診結果 等</li> </ul>
栄養データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民栄養調査 等</li> </ul>
疾病管理データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態統計</li> <li>・保健福祉動向調査</li> <li>・健康・福祉関連サービス需要実態調査</li> <li>・喫煙と健康問題に関する実態調査</li> <li>・糖尿病実態調査</li> <li>・歯科疾患実態調査</li> <li>・医療費</li> <li>・学校保健統計調査</li> <li>・生活習慣病罹患率 等</li> </ul>
環境データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食店でのヘルシーメニュー</li> <li>・分煙に関するデータ 等</li> </ul>
事業実績データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康教育</li> <li>・健康相談 等</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりに関する意識調査</li> <li>・地方自治体による調査</li> <li>・研究機関による調査研究</li> <li>・国民生活基礎調査 等</li> </ul>

(参考：保健医療福祉情報システム工業会 (JAHIS)、「健康日本 21 を支える情報システムの総合基準策定事業」報告書)

## 健康日本 21 関連URL集

団体名	URL
健康・体力づくり事業財団「健康ネット」	<a href="http://www.health-net.or.jp/">http://www.health-net.or.jp/</a>
健康日本 21 推進フォーラム	<a href="http://www.kenko-nippon21forum.gr.jp">http://www.kenko-nippon21forum.gr.jp</a>
健康保険組合連合会	<a href="http://www.kenporen.or.jp/">http://www.kenporen.or.jp/</a>
厚生労働省	<a href="http://www.mhlw.go.jp/">http://www.mhlw.go.jp/</a>
国立医薬品食品衛生研究所	<a href="http://www.nihs.go.jp/index-j.html">http://www.nihs.go.jp/index-j.html</a>
国立感染症研究所	<a href="http://www.nih.go.jp/niid/index.html">http://www.nih.go.jp/niid/index.html</a>
国立がんセンター	<a href="http://wwwinfo.ncc.go.jp/0sj/">http://wwwinfo.ncc.go.jp/0sj/</a>
国立健康・栄養研究所	<a href="http://www.nih.go.jp/eiken/index-j.html">http://www.nih.go.jp/eiken/index-j.html</a>
国立保健医療科学院	<a href="http://www.iph.go.jp">http://www.iph.go.jp</a>
国立社会保障・人口問題研究所	<a href="http://www.ipss.go.jp/">http://www.ipss.go.jp/</a>
国立循環器病センター	<a href="http://www.nccv.go.jp/">http://www.nccv.go.jp/</a>
国立精神・神経センター	<a href="http://www.ncnp.go.jp/">http://www.ncnp.go.jp/</a>
(財) 社会保険健康事業財団	<a href="http://www.peare.or.jp/">http://www.peare.or.jp/</a>
(財) 長寿科学振興財団	<a href="http://www.tyojyu.or.jp/">http://www.tyojyu.or.jp/</a>
(財) 日本公衆衛生協会	<a href="http://www.jpha.or.jp/">http://www.jpha.or.jp/</a>
(社) 全国保健センター連合会	<a href="http://www.zenporen.or.jp/">http://www.zenporen.or.jp/</a>
(社) 日本医師会	<a href="http://www.med.or.jp">http://www.med.or.jp</a>
(社) 日本歯科医師会	<a href="http://www.jda.or.jp">http://www.jda.or.jp</a>
(社) 日本薬剤師会	<a href="http://www.nichiyaku.or.jp/">http://www.nichiyaku.or.jp/</a>
(社) 日本看護協会	<a href="http://www.group.nurse.or.jp/">http://www.group.nurse.or.jp/</a>
(社) 日本栄養士会	<a href="http://www.dietitian.or.jp/">http://www.dietitian.or.jp/</a>
日本経営者団体連盟	<a href="http://www.nikkeiren.or.jp/">http://www.nikkeiren.or.jp/</a>
労働省産業医学総合研究所	<a href="http://www.niih.go.jp/indexj.html">http://www.niih.go.jp/indexj.html</a>

# 国民自らの健康づくり運動支援体制



#### 4 独立行政法人 国立健康・栄養研究所の取組

##### 当研究所での主要研究

健康増進・人間栄養学研究系.

栄養所要量の策定に関わる運営事務及び調査研究、健康増進及び生活習慣病予防対策に関わる調査研究並びに臨床・応用栄養に関わる調査研究を行っています。

国民栄養調査・健康栄養情報研究系.

国民栄養調査の集計事務、「健康日本 21」地域栄養計画策定に対する支援業務、健康・栄養調査に関わる調査研究並びに健康・栄養情報及び健康・栄養教育に関わる調査研究を行っています。

食品保健機能研究系.

特別用途食品の申請許可・収去に関わる審査及び分析業務、食品の機能性及び健康影響の評価に関する調査研究、食品の規格基準及び分析法に関する調査研究を行っています。

##### 基盤的研究

上記の目的を達成するために、招来生じる可能性のある研究課題に迅速かつ的確な対応をするための研究能力を継続的に充実させるための基盤的な調査及び研究も行っていきます。その一環として、生活習慣病予防などの厚生労働行政施策の樹立及び評価のために必要な健康・栄養に関する調査・研究情報の収集・管理・提供を行っています。すなわち、根拠に基づいた健康政策の支援を行うことを目標としています。

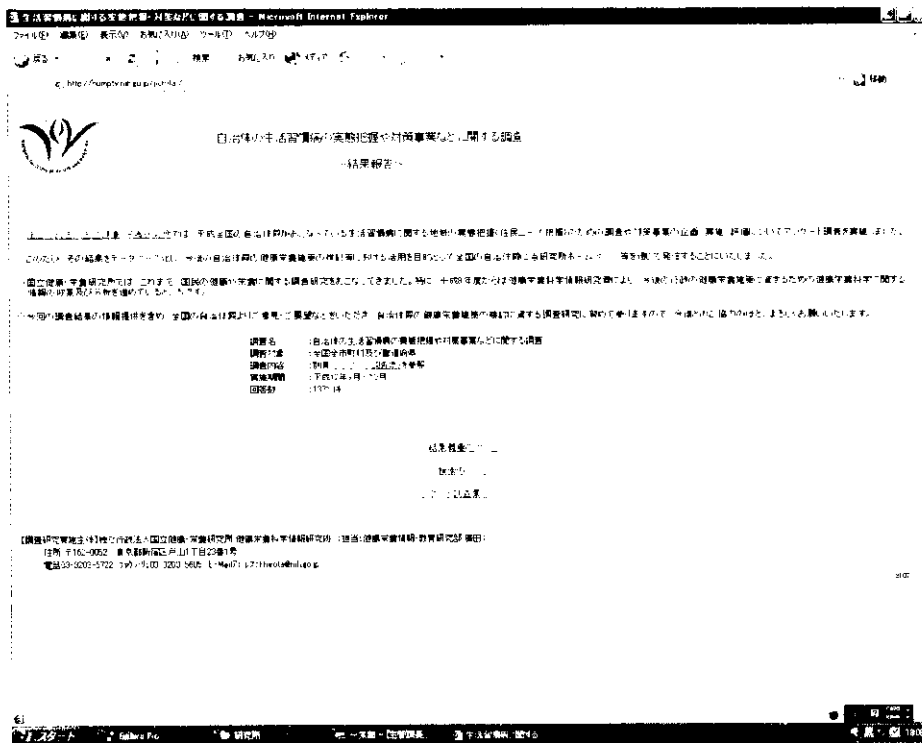
そのために、国や地方の健康栄養施策策定のために役立つデータベース作りとして、①国民栄養調査の結果を中心とした栄養情報基盤データベースの作成や、②地方自治体における生活習慣病対策の実態調査及びそのデータベース作成を行っています。

また、インターネットを通じた、有用な世界の健康栄養情報サイトの登録・紹介を行っています。(これらは、当研究所のホームページを通じて公開されています)。



①国民栄養調査結果のデータベースでは、都道府県別の結果の検索も可能となっています。

① 国民栄養調査結果検索ページ (<http://www.nihn-jst.nih.go.jp/>)



②全国自治体が行っている生活習慣病に関する地域の実態把握(住民ニーズ把握)や生活習慣病対策事業の企画、実施、評価の実施状況を把握した上で、その情報をデータベース化し、自治体の健康施策の企画・実施に活用していただくことを目的としています。

② 自治体の生活習慣病対策事業の実態調査データベース (<http://humpty.nih.go.jp/jichitai/>)

※ ①、②のページとも、国立健康・栄養研究所のホームページ (<http://www.nih.go.jp/eiken>) から入ることができます。ホームのトップページの「栄養研関係プロジェクトのリンク集」をクリックし、さらに①は健康栄養情報基盤データベースシステム、②は自治体の生活習慣病対策事業調査結果の概要をクリックすると入れます。

「健康日本21」推進支援をめざして

これらのデータベース作成を通じて、各自治体が住民ニーズに応じた対策事業を企画・実施・評価するために、他自治体を含めた情報を活用することは重要であり、これを文書だけでなくインターネット等を介して情報提供することは有用であること、自治体の健康栄養施策支援につながる可能性があると考えています。

そこで、当研究所ではさらに、都道府県および市町村における「健康日本 21」地域計画のデータベース化および先進事例のデータベース化を行い、インターネットを通じてこれらのデータの提供を行っていく予定で準備を進めています。

また、市町村に対しては、「健康日本 21」地域栄養計画策定に対する支援業務として、各市町村からの要請に応じた相談体制をとっています。